

まちを知る 議会を知る

みのかも 市議会 だより

2022.5.1
No.189

令和4年市議会第1回定例会
一般会計218億円ほか各会計の
新年度予算案を可決

主な内容

- ◆定例会の審議結果…………… 2～4P
- ◆議案クローズアップ…………… 5P
- ◆令和4年度予算審査の概要
…………… 6～7P
- ◆委員会審査の概要…………… 8～9P
- ◆市政一般に対する質問と答弁
…………… 10～17P
- ◆お知らせ・編集後記
…………… 18P

定例会の審議結果

令和4年
第1回

定例会

▶ 一般会計 218億円ほか各会計の新年度予算案を可決

令和4年2月24日に美濃加茂市議会第1回定例会が開会され、会期を3月23日までの28日間と決定しました。その後、令和4年度一般会計予算を含む34案件(陳情・要望1件含む)を上程し、提案説明がありました。そのうち、(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備事業設計・建設等の請負契約の変更について(議第30号)を含む計2議案については、質疑、採決まで行い、つづいて岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、指名推選により藤井浩人氏(市長)が選出されました。陳情・要望については委員会付託し、散会しました。

第8日目(一般質問)は、議員提案による、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について(議第33号)の1議案を追加上程し、採決しました。

第28日目(最終日)は、初日及び第13日目に採決した4議案と要望の1案件を除く30議案について、各常任委員会及び予算決算特別委員会の委員長報告の後、討論(反対)、採決を行いました。また、追加上程した、議第34号、議第35号及び議第36号については、提案説明の後、質疑、採決を行い、陳第1号については、文教民生常任委員長からの申し出により継続審査とすることとし、定例会を閉会しました。

なお、議決結果は下記のとおりです。

令和4年度 重点事業 「未来への五か条」

命を守る
(まもる)

人を創る
(つくる)

暮らしを
繋ぐ
(つなぐ)

街を興す
(おこす)

庁舎を展く
(ひろく)

ヘルステック健康まちづくり事業(2,747万2千円)

市民の健康情報・医療情報を収集し、分析に基づいて健康増進プログラムを提供する。また、健康のワンストップ窓口として運用する。



ローカルSDGs推進事業(3,000万円)

SDGs未来都市の選定を受け、SDGs推進のための事業を行う。また、ソーシャルビジネスシティに向けた取り組みを行う。



里山活用事業(1,657万5千円)

「里山千年構想」に基づいた「里山千年基本計画」の実施に向け、「里山整備」「資源活用」「里山活用」を柱に里山再生を実施する。



文化財保護管理事業(1,615万6千円)

文化財の保護・保存・修復・公開・教育普及などを通じて、地域に愛着を持ち、市民の誇りとなるまちづくりを推進する。



若者活躍事業(801万1千円)

市民との協働による青少年健全育成活動を進めるとともに、若者の視野を広げ、新たな視点と主体的に行動するきっかけを提供する。



多文化共生事業(1,674万円)

地域、企業・事業所、行政が、第3次多文化共生推進プランに挙げられた役割を果たしつつ、多文化共生社会づくりを推進する。



あい愛バス運行事業(2億260万6千円)

通勤・通学・通院や買い物等の交通手段を確保し、子どもからお年寄りなど多くの皆さんが安心・安全で外に出かけられる公共交通網の整備を図る。



自治会活動推進事業(2,377万3千円)

地域住民の融和と自立した住民自治の維持、向上に繋がるよう、市から交付金や必要品の交付、情報の提供等の支援を行う。



定例会の審議結果

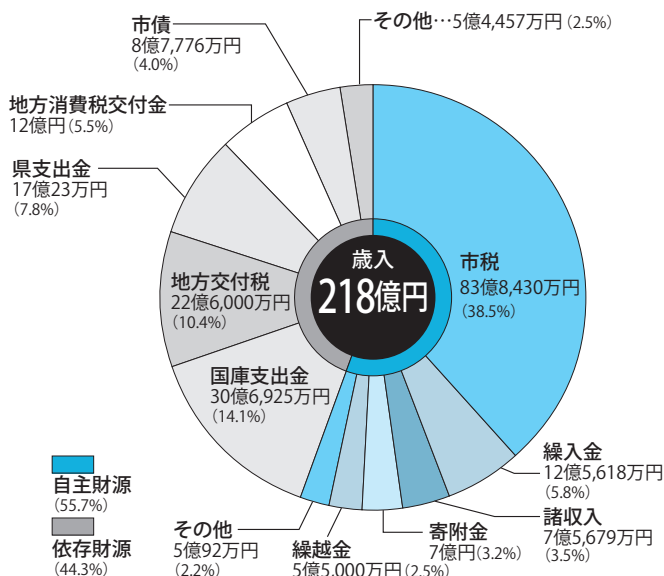
〈市長の所信表明より〉

1月の選挙において、再び美濃加茂市長としての重責を担わせていただくことになりました。市民の皆様からの負託に応えるため、全身全霊で市政運営に取り組み、これからの市政運営では、現場第一主義を貫き、50年、100年先を見据えます。一人一人の市民の皆様と丁寧に意見を交わし、声や想いをカタチにしていけるように胸を張って説明ができるまで提案をこれから行ってまいります。

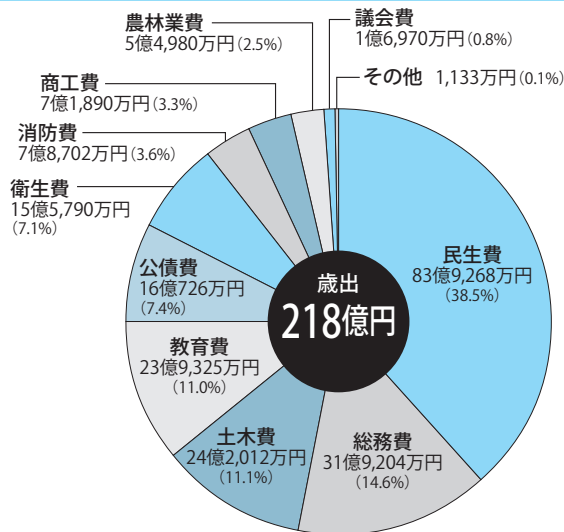
令和4年度を含め、これからの4年間、市政をお預かりしていく上で、市民の皆様の声をカタチにし、声を未来につなげ、「世界中の人が憧れるまち」を目指した市政運営を行ってまいります。その実現に向け、「未来への五か条(命を護る・人を創る・暮らしを繋ぐ・街を興す・庁舎を展く)」に沿った事業を展開してまいります。

一般会計予算

一般会計予算の歳入



一般会計予算の歳出



※金額は千円単位を四捨五入、割合は小数点第2位を四捨五入しています。

議案の審議結果

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名															
			永田徳男	田口智子	坂井文好	酒向信幸	渡辺孝男	牧田秀憲	渡辺義昌	村瀬正樹	高井厚	前田孝	金井文敏	柘植宏一	片桐美良	森弓子	森厚夫	山田栄
議第1号	美濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第2号	美濃加茂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第6号	美濃加茂市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	令和4年度美濃加茂市一般会計予算 予算総額218億円(前年度比-1.0%)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	令和4年度美濃加茂市国民健康保険会計予算 予算総額51億6,992万8千円(前年度比+0.6%)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第23号	令和4年度美濃加茂市介護保険会計予算 予算総額40億3,264万2千円(前年度比+1.5%)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第24号	令和4年度美濃加茂市後期高齢者医療会計予算 予算総額7億3,836万6千円(前年度比+15.6%)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

定例会の審議結果

議案の審議結果

全会一致で可決された議案

議案番号	議案名	主な内容
議第3号	美濃加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づき、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を促進するための措置を定めるもの
議第4号	美濃加茂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告を受けた国家公務員の一般職及び特別職の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を0.15月引き下げ、期末手当の合計支給月数を4.3月とするもの
議第5号	美濃加茂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	常勤の特別職(市長、副市長及び教育長)の期末手当の支給月数を0.15月分引き下げ、期末手当の合計支給月数を4.3月とするもの
議第7号	美濃加茂市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について	国民健康保険事業の健全な財政運営を行うための所要の改正を行うもの
議第8号	美濃加茂市手数料条例の一部を改正する条例について	多機能端末機を利用した場合の特例期間を延長し、多機能端末機を利用した一部の証明書の交付手数料を100円減額するもの。また、除票の写し等及び戸籍の附票の除票の写しの交付について手数料を明確化するもの
議第9号	美濃加茂市文化財保護条例の一部を改正する条例について	文化財保存活用地域計画作成のため、美濃加茂市文化財保存活用地域計画協議会を設置することに伴い所要の改正を行うもの
議第10号	美濃加茂市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	老人デイサービスセンターが、原則として祝日の営業を行えるよう所要の改正を行うもの
議第11号	美濃加茂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げるもの。また、令和3年12月に改正した未就学児の均等割保険料軽減に係る端数処理について明確化するもの
議第12号	美濃加茂市営住宅の設置及び管理に関する条例及び美濃加茂市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	三和市営住宅の一部を用途廃止し、定住促進住宅へ移行するもの
議第13号	美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	年金制度の機能強化のため、消防団員等に係る傷病補償年金又は年金である傷害補償若しくは遺族補償を受ける権利を担保に供することができなくなったことに伴う改正を行うもの
議第14号	美濃加茂市消防団条例の一部を改正する条例について	消防団員の処遇等の改善のため、年額報酬の見直し及び出勤報酬の創設等を行うもの
議第15号	美濃加茂市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例について	貸付件数が減少しており、今後も利用の見込みがないため基金を廃止するもの
議第16号	令和3年度美濃加茂市一般会計補正予算(第17号)	2億393万3千円の増額、予算総額は272億1,100万6千円
議第17号	令和3年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第2号)	424万6千円の増額、予算総額は52億1,284万円
議第18号	令和3年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第3号)	1,178万9千円の増額、予算総額は40億3,989万5千円
議第19号	令和3年度美濃加茂市後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	1,884万9千円の増額、予算総額は6億5,742万2千円
議第20号	令和3年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第1号)	業務の予定量の補正、資本金収入及び支出の補正、企業債の補正
議第25号	令和4年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計予算	予算総額3,799万1千円(前年度比-2.4%)
議第26号	令和4年度美濃加茂市古井財産区会計予算	予算総額171万9千円(前年度比+9.9%)
議第27号	令和4年度美濃加茂市山之上財産区会計予算	予算総額124万3千円(前年度比+5.7%)
議第28号	令和4年度美濃加茂市水道事業会計予算	予算総額22億6,726万1千円(前年度比-0.5%)
議第29号	令和4年度美濃加茂市下水道事業会計予算	予算総額42億8,268万7千円(前年度比+0.2%)
議第30号	(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備事業設計・建設等の請負契約の変更について	(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備事業設計・建設等の請負契約の変更
議第31号	市道路線の認定について	前平527号線ほか2路線の認定
議第32号	美濃加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例について	健康子ども部及び市民福祉部を設置する等の機構改革に伴い、所要の改正を行うもの
議第33号	ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について	ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議
議第34号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づく和解及び損害賠償の額の決定
議第35号	美濃加茂市副市長の選任について	副市長の選任同意(佐藤文彦氏 新任)
議第36号	美濃加茂市教育委員会の教育長の任命について	教育長の任命同意(古川一男氏 新任)

<その他の議案> 陳第1号 不登校の児童及び生徒の対応に関する要望について(継続審査)

≡≡≡ **定例会の審議結果** ≡≡≡

議案 クローズアップ

議第14号 美濃加茂市消防団条例の一部を改正する条例について

議案の概要

消防団員の処遇改善及び新規加入の促進に資するため、消防庁基準で示された標準額を基本とし、年額報酬の見直しを行い改正するもの。また、出勤手当についても消防庁基準に基づき、出勤内容に応じた報酬として支給するよう改正するもの。

<年額報酬の改正>

階級	改正後	改正前
団 長	100,000円	90,000円
副 団 長	80,000円	70,000円
分 団 長	70,000円	55,000円
副分団長	60,000円	45,000円
部 長	55,000円	40,000円
班 長	45,000円	36,000円
団 員	38,000円	33,000円

<出勤報酬の創設>

- ①災害の出勤 1日につき 8,000円
(8時間を超えた4時間(1時間未満は1時間とする)ごとに4,000円を加算)
 - ②警戒、訓練、指導、広報その他の出勤 1日につき 4,000円
 - ③上記②に掲げるもの以外の出勤 1日につき 1,200円
- ※①、②については従事した時間が4時間以下の時は2分の1の額とする。

議第33号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について

<ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議>

令和4年2月24日、国際社会の懸命な外交努力にも関わらず、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。平和を希求する国際社会の長年の努力を無にする行為であり、断じて看過できない。

また、我が国は残忍な核攻撃を受けた唯一の被爆国であり、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆する発言を断固として許すわけにはいかない。

武力による一方的な現状変更は、国際秩序の根幹を脅かす行為であり、断じて認められるものではない。美濃加茂市は、平成元年に、平和を希求する「平和都市宣言」を制定し、平成24年には、「平和首長会議」に加盟している。

すべての美濃加茂市民は、核兵器廃絶が一日も早く実現され、戦争のない恒久平和が達成されることを心から願っている。

よって、ロシアの侵略行為を強く非難するとともに、人命の尊重と、ロシア軍のウクライナからの即時無条件撤退を求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日 岐阜県美濃加茂市議会

議 会 日 誌 (主なもの)

2月	24日	あじさい保育園完成記念式典
4日	28日	議会だより編集委員会
14日	29日	美濃加茂市・富加町中学校事務組合議会臨時会
15日	4月	
18日	1日	市職員辞令交付式
21日	3日	長良川鉄道新型車両「おくみの」出発式
24日	8日	議会だより編集委員会
27日	15日	議会だより編集委員会
3月	17日	文教民生常任委員会意見交換会
2日	20日	青少年育成市民会議総会
6日	25日	議員OB会役員会
23日	27日	東海市議会議長会定期総会(書面会議)
	28日	愛知県安城市議会 行政視察

令和4年度予算審査の概要

全議員で構成する「予算決算特別委員会」が、一般会計など各会計の予算について、前年度との比較や新規事業の内容、また、議会による事業評価（議会からの提言）が反映されているかなど、慎重にチェックしました。

《市一般会計予算》

問 固定資産税が増額となった要因は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業等に対する軽減措置が令和4年度はなくなるためである。

問 地方特例交付金が前年度に比べ減少した理由は。

答 固定資産税の中小企業等に対する新型コロナウイルス関連の軽減措置や、消費税が令和元年度に10%になって以降、景気対策として行われていた自動車税及び軽自動車税の環境性能割の軽減措置が終了したことによるものである。

問 駅南分室賃貸料が減少した理由は。

答 駅南分室の2階の賃貸契約が令和4年5月で終了するためである。

問 新庁舎整備推進事業委託料の内容は。

答 これまでの検証と、それを踏まえた整備事業である。候補地については、次の段階で検討していく。

問 地域脱炭素移行・再エネ推進委託料の詳細は。

答 国の再エネ推進交付金を活用し、太陽光発電施設、蓄電池などを市内の公共施設5、6か所に設置する予定である。その他、再エネを導入することにより、地域の稼ぎを生み出し、さらにソーシャルビジネスなどに再投資するような持続的な事業運営ができるかの実証実験を行う。設置期間は最低20年間の計画で、設置箇所の屋根防水工事なども事業者負担で行うよう計画している。

なお、補助金については、市独自の補助制度を設け、再エネ普及、省エネ推進を図る予定である。

問 自治会活動推進事業の、自治会デジタル掲示板実証実験委託料の詳細は。

答 自治会の回覧板をデジタル化するもので、三和地区と公募による10自治会で実証実験を行いたい。企業による操作研修などを活用しながら住民の利用を促進していきたい。

問 社会福祉協議会について、社会福祉総務費の補助金、福祉会館費の委託料との違いは。

答 補助金については、主に6人分の人件費や遺族会の活動推進費などが含まれている。委託料については、指定管理料で、人件費割合は43%、3人分である。

問 私的二次救急医療機関運営補助事業の詳細は。

答 令和4年度新規事業で、救急件数が年々増加する中、救急病院は年々減少しており、また、コロナ対応が重なり、負担が大きくなっている私的二次救急医療に要する経費を補助するものである。

問 加茂野交流センター施設維持管理事業において、業務委託から指定管理者制度への移行の見通しは。

答 現在、加茂野町まちづくり協議会に業務委託しているが、まだ、指定管理者制度へ移行できる段階ではないと考えており、当面は協議会との業務委託を継続したい。



加茂野交流センター

問 有機農法推進の取組の詳細は。

答 学校給食地産地消推進事業の補助金を増額し、市内産有機農産物の利用推進を図る。また、ふるさと農産物育成事業の販売促進等委託料を増額し、有機資材を活用した土づくりに取り組む農家への支援を、研究機関と連携して行いたい。

問 商業ビル維持管理運営事業の修繕料の内容は。

答 修繕料は、1階の空調改修工事と貯水槽の改修工事を計画している。なお、全体事業費6,200万円のうち、特定財源は2,000万円程度になる。

予算審査の概要

問 サテライトオフィス開設支援事業の詳細は。

答 市内3か所で工事を進められている。一つ目は、「まちなかオフィス」で美濃太田駅の南口のオフィスビルの一角に、二つ目は、「里オフィス」で、里山に近い蜂屋町に、三つ目が「川オフィス」で、リバーポートパーク美濃加茂の隣接地の民有地にトレーラーハウスを置くよう進められている。成果連動型の業務委託契約で、1年度につき、1事業者が入居するというKPI*を達成したら100万円を交付するよう計画している。

※KPI(重要業績評価指標)…達成度合いを測る定量的な指標



サテライトオフィス(里オフィス)

問 姫Biz戦略事業の見通しは。

答 令和3年度は、2月末現在で約400件の相談業務を行っている。従来の女性中心、中山道かいわいといった条件にとらわれない形で展開していきたい。



姫Biz相談の様子

問 農道の改修予定は。

答 農道舗装については、県補助金を活用する場合は、農業費の農業用施設事業で行い、採択要件を満たさないものは、緊急工事委託事業で施工する。令和4年度については、各地区でバランスよく配分して進めたい。

問 融雪剤の散布委託料について、国道や県道を含めた散布計画の有無は。

答 市道については、各業者にあらかじめエリアを決めて実施している。国道や県道は、個別に把握しているわけではないが、可茂土木事務所等と情報を共有しながら実施されている。

問 美濃太田駅周辺市街地再開発事業の事業内容は。

答 地元で設立された市街地再開発準備組合の支援に関する業務や、中心市街地の活性化に関する事業も含まれている。国からのハンズオン支援*を受けながら職員で業務を進めているため、中心市街地活性化事業については、予算計上はしていない。

※ハンズオン支援…専門家を派遣し、さまざまなアドバイスを提供すること

問 都市計画事業の都市計画基本図作成委託料の詳細は。

答 5年に1度、都市計画図を作るための基本となる図を作成するもので、3D都市モデルの仕様で作成する。それにより、今までの地形図は2次元であるが、建物や地形などを立体的に表現し、今後のまちづくりに活用できるようになる。現在、国土交通省に補助金採択の要望をしている。

問 教育委員会運営事業における、総合教育会議の予定は。

答 2月に開催予定であったが、コロナ感染の可能性があり急遽延期をしたが、市長が交代したこともあるので、早期に開催したいと考えている。事務委任を受け、教育委員会が事務局を所管しているが、教育委員会だけでは解決できない課題が増えているので、市長部局と連携、協議をしていきたい。

問 可茂衛生施設利用組合負担金が増額となった理由は。

答 主に、ささゆりクリーンパークに代わる新施設に係る建設準備費が計上されたためである。場所については、現在、組合が調査等を行っており、2040年の供用開始を目指している。

《市介護保険会計予算》

問 生活支援体制整備事業の第1層協議体*の進捗状況は。

答 現在、第1層協議体の準備会を行ったところであり、来年度の開催に向け、要綱の改正など、準備を進めている段階である。

※第1層協議体…各行政区に共通することなど、市全体のことを話し合う場

委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

※《 》は議案名、◆は主な内容、()は補正金額

文教民生常任委員会

《市文化財保護条例の一部を改正する条例について》

問 新たに設置される協議会の目的と具体的な活用内容は。

答 市民の方に地域の文化財について認識を高めていただくことを目的としている。今後の活用については、全国的にも会議やイベントを開催している事例があり、本市の施設においても、会議やイベント等による活用を考えている。

問 協議会メンバーの選定基準は。

答 観光関係者や文化財に精通した学識経験者、学芸員などに入っていただきたいと考えている。また、オブザーバー的なことも含めたくさんの方と協議していきたい。



旧太田脇本陣林家住宅



文化財に関する講座の様子

《市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例について》

問 貸付件数が減少し、実績が無くなったため廃止とするとあるが、近年の貸付実績は。

答 一番件数が多いのが、平成16年度の51件で、その後、多少増減はあったが平成27年度の1件以降

貸付実績はない。

問 令和3年度の限度額適用認定証制度の申請件数は。

答 令和3年度は1,019人の方に発行している。また、医療機関の窓口でも、認定証の交付申請受付を国保年金課で行う旨の案内をいただいている。

《令和3年度市一般会計補正予算(第17号)》

◆長良川鉄道経営安定支援事業(2,239万3千円)

問 赤字要因の詳細は。

答 開業してから35年が経過したことによる施設の修繕等や、新型コロナウイルスによる影響により、利用者数が開業当初から半減したことが主な要因である。

問 線路等のインフラ整備の状況は。

答 全体で約72キロメートルあるため、毎年計画的に工事を行っており、乗客の安全が確保できるよう整備を進めている。

問 バス運営への切り替えなど、今後の計画は。

答 これまでも再構築に向けて協議を重ねてきたが、来年度4月から新たにプロジェクトチームをつくり協議を進める予定である。また、国も地方の赤字路線に対してテコ入れをする方針を発表しており、その事例を見ながら公共交通の意義を含め、再構築について考えていきたい。



長良川鉄道

≡ ≡ ≡ **委員会審査の概要** ≡ ≡ ≡

企画建設常任委員会

《市手数料条例の一部を改正する条例について》

問 住民票等のコンビニ交付に係る、市からコンビニに支払う手数料は。

答 コンビニ本部へ61円、店舗に56円、計117円の手数料を支払っている。

《市営住宅の設置及び管理に関する条例及び市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について》

問 市営住宅から定住促進住宅へ容易に用途を変更できるのか。

答 市営住宅は住宅困窮者を対象としているが、その方々に対して居住の安定確保に悪影響がないことを確認できれば定住促進住宅へ用途を移行することが可能である。

問 定住促進住宅へ3戸移行すると、市営住宅は残り9戸となるが、残りの9戸に対して空き家はあ

るのか。

答 現在、7戸埋まっており、残りの2戸は空き家である。

問 募集開始時期は。

答 令和4年5月2日から募集を開始する予定である。



三和地区の市営住宅及び定住促進住宅

《市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について》

問 年金を担保にした貸付事業を廃止する理由は。

答 年金の受給保護の観点から貸付事業は廃止となる。その代わりに新たな貸付制度が打ち出されると聞いている。

《市消防団条例の一部を改正する条例について》

問 階級によって年額報酬額の増額幅が異なる根拠は。

答 国から示された基準は一般団員の年額36,500円のみであり、それを基準に、県内及び近隣市町村の報酬額との比較や、役職等による負担状況を考慮

して設定した。

問 報酬額の増額以外の新規加入促進の考えは。

答 操法大会について、現在は競技性の部分が強くなっているが、より実践に即した内容に見直すなど、団員に過度な負担がかからないような取組、また地域の方々や企業に対し消防団活動への理解をいただく取組を考えていきたい。

問 第11条第3項第3号の「前2号に掲げるもの以外の出動」とはどのような場合が該当するのか。

答 音楽隊の練習が該当するが、消防団行事への参加や、ふれあいコンサートの開催など、啓蒙・啓発に関する活動については、同条第3項第2号の「警戒、訓練、指導、広報その他の出動」に該当する。

問 団員への報酬額の支払い方法は。

答 国から団員個人へ報酬を支払うよう指導があり、本市も3年前から団員の個人口座に報酬を支払う形にした。



消防団活動の様子

《令和3年度市一般会計補正予算(第17号)》

◆歳入

問 国際交流基金の利子が計上されていないが、その理由は。

答 利子の見込額が当初予算の範囲内であるため補正していない。

議案や条例案の概要は、下記からご覧になることができます。

■美濃加茂市議会ホームページ

<http://gikai.city.minokamo.gifu.jp>

■閲覧方法

トップページ



本会議日程と議案



令和4年 第1回定例会



市政一般に対する質問と答弁

14人の議員が登壇し、市政全般に対して、事業の執行状況や将来の方針などについて質問を行いました。
(掲載順は質問を行った順番)

掲載する内容は、各議員が行った質問と答弁の一部を要約したもので、議員から提出された原文を尊重して掲載しています。ご不明な点は、各議員にお尋ねください。

また、全ての質問と答弁は、「美濃加茂市議会 議会中継」にて配信していますので、こちらをご覧ください。

なお、議会の公式な記録は、後日公開される会議録にてご確認ください。



渡辺義昌議長

美濃加茂市議会 議会中継

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>

美濃加茂市議会 議会中継

検索

議会中継



視聴方法

トップページ

会議名一覧

令和4年第1回定例会

3月8日・9日 一般質問

会議録検索システム

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/minokamo/SpTop.html>



牧田秀憲 議員

公約について

問 新庁舎移転計画の白紙について、どこまで白紙なのか。

答 先般の市長選挙において、新庁舎整備事業を見直すことについて、民意が示されたものと考えている。見直しにあたっては、市民説明会で説明がなされ、策定が進められてきた新庁舎整備基本計画について白紙とし、新たな新庁舎の整備にむけた取り組みをスタートさせたい。これまでの計画が「多くの市民の意見や提案を反映したものであったか」を検証する作業を進め、市民の皆様が疑問に思われたこと、強い関心を持たれたことを明らかにしていきたい。その検証の結果をふまえて市民の皆様のご理解を得て、新庁舎の整備を進めたいと考えている。

副市長について

問 副市長の2人制についての考えは。

答 副市長の職務は複雑多岐にわたっている。市役

所に求められる能力やサービスが複雑、多様化する中で、今後ますます重責を担うことになる。市の諸課題にスピード感をもった対応をしていくためにも、副市長の2人制について、市役所の組織体制と合わせて、議会と十分な意見交換をしながら検討していく。

各種手続きについて

問 こども課が保健センターへ移行され、本庁と手続きが二重にならないか。

答 こども課の業務での転入手続きの後に必要な手続きは、児童手当や児童扶養手当の申請があり、当該業務については、令和4年度から福祉課に事務移管をするので、引き続き本庁舎で手続きができる。

また、保育園の入園手続きは、転入予定者が転入手続き前にこども課と入園調整をして、転入直後から保育園に通えるよう調整するため、転入手続き直後に健康プラザへ行く必要はない。現在、一時預かり保育や、病児病後児保育は電子申請が可能になっているが、その他各種手続きにおいても、電子申請が可能となるよう検討を進めていきたいと考えている。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



酒向信幸 議員

前平公園再整備について

問 開園して46年が経過し、公園全体が老朽化している。平成29年に再整備基本構想が策定され、現在、再整備が進められている。基本構想が軸となり事業は進むものと理解しているが今後の進め方は。

答 基本構想に基づき、令和2年度に公園中央エリア内の施設の具体的計画を盛り込んだ基本計画を策定した。

この基本計画では単なる老朽化した公園施設のリニューアルにとどまらず、将来の前平公園の利活用の活性化を促すため、健康づくりをテーマに既存施設を活用できるものは活用し、新たな魅力を追加することで多くの市民が訪れ多面的な健康づくりの場となることを目指している。

また、防災拠点としての整備、拡充を行っていきたいと考えている。

問 公園施設の状況を把握・整理し、適切な施設点

検・維持補修などの維持管理方針を検討し公園施設の長寿命化計画が策定された。健全度調査を踏まえ、公園内の老朽化が著しい施設も判明したと思われるが、更新・改修が急がれる施設についての考えは。

答 更新や改修が急務な施設として、大型遊具などの遊戯施設、東屋やベンチなどの休憩施設、照明灯やフェンスなどの管理施設、園路などがある。

今年度は、基本計画および令和元年度に策定した長寿命化計画に基づいて、国庫補助金を活用しながらトイレ、園路、遊具などの実施設計を行うとともに、健全度調査で緊急度が高いと判断された大型遊具2基について撤去した。

また、管理棟やトイレ、野球場のダッグアウト、本部席などの建築物についても施設更新時期が迫ってきており、改修の必要性を感じている。管理棟や西側エリアについては、民間事業者と連携しながら整備を進めるパークPFIの導入を検討していきたいと考えている。

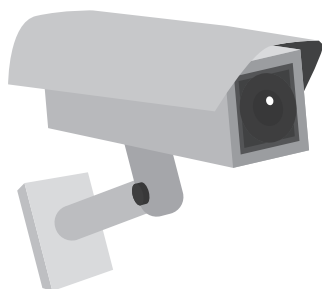


渡辺孝男 議員

自治会ごみ集積所問題について

問 新年度予算案として、自治会のごみ集積所に防犯カメラ設置補助が上程されているがどのような内容か。

答 補助の内容は、監視カメラ本体や警告看板の購入費と設置費に対して、1/2の費用を補助する。但し1つの自治会に対して、1年に1回、10万円を限度とした補助となるので、例えば、一度に複数の個所に設置された場合でも10万円が限度となる。



コロナ感染症に伴う各種支援策について

問 事業者を訪問し意見交換するなど、現地に出向くことも重要と考えるが実施しているか。

答 事業者の影響を把握するために、現地を訪問し意見交換を行うことはとても大切であると認識しているが、十分に実行できていないのが現状となっている。

今後は、直接現場の声をお聴きする機会を可能な限り実施し、事業主の支援に努めたい。

問 まん延防止策が発令され、飲食など幅広い事業者の方が苦勞されているが、消費拡大に繋がるような市独自の支援策を考えているか。

答 事業の根を枯らすことのないよう下支えしていくような支援、又ポストコロナに向けて、後押しできるような支援をスピード感をもって行っている。

具体的な対策については、現在、緊急経済対策の第7弾として、その準備を進めており、消費喚起策では、「先得みのかも応援チケット事業」のような、「地域循環型の経済対策」を、また、ポストコロナに向けては、「変化対応型(チャレンジ型)の経済対策」を実施したいと考えている。



永田徳男 議員

投票所について

問 タクシーの利用状況は。

答 平成25年執行の市長選挙から、投票所を26箇所から11箇所とし、経過措置で、投票日に、旧投票区の投票所から統合後の新投票所まで距離が増えた14箇所より、タクシー配車を行い、費用は、1箇所あたり15,200円、総額21万2,800円となった。当初は72名が利用されたが、令和4年執行の市長選挙では13名の方が利用された。導入後、約8年経ち見直しを図っていく。

問 自動車等の利用ができない方への配慮として島根県浜田市の「巡回式移動期日前投票所」の導入は。

答 「巡回式移動期日前投票所」は、利便性向上策であり、選挙人の投票することへの有効策と考えられる。今後は、投票人の利便性を図ることにより、投票率の向上のためのより効果的な施策の一つとして考えていきたい。

新庁舎計画のゼロベースから進めることについて

問 立地適正化計画の事業手法の取り扱いは。

答 立地適正化計画は、人口減少社会、高齢化社会を背景に、市民が安全・安心・快適で健康的な暮らしを実現し、財政面からも持続可能な都市を進める「コンパクト+ネットワーク」に基づき策定された計画である。

美濃太田駅周辺地区は都市機能誘導区域のうち都市拠点として、市役所も誘導施設として示され、今後も社会情勢の変化などを踏まえ、計画内容を検証しながら、新庁舎整備事業に取り組んでいきたいと考える。

立地適正化計画の都市機能誘導区域内において複合的な建物を整備する場合、市民交流スペース等の整備に対し国の有利な財政支援を期待できるものである。従って、新庁舎の果たす役割を鑑み、検討を重ねていく。

問 ゼロベースと踏み込んだ発言をされるのであれば、それに変わる対案は。

答 これまでの経緯を検証して、丁寧に進めたい。大切なものはしっかりと引継ながらも、さまざまな要因を見直しながら進めたい。



金井文敏 議員

自治会の役割について

問 自治会と市役所の関係は。

答 基本的な考え方として、自治会は市の配下組織ではなく、自分たちが住んでいるまちを良くしていくために活動する、地域ごとの組織している団体です。市は、その自治会を支援、協働する関係性であると考えている。地域の人と顔を合わせ、世代を超えての活動、お互いに助け合える関係性の構築を実現できるのが自治会だと考えている。

自転車の安全運行について

問 学校での指導は。

答 小学校における自転車教室は、中学年において交差点や踏切の渡り方や確認の仕方を実際に乗って学んでいる。中学校においては加茂自動車学校へ出かけて、車やトラックなどが実際にある環境の中で乗り方を学んでいる。また、長期休業前や命の教育の一環で交通事故防止の指導も行っている。

可燃ごみ袋について

問 可燃ごみ袋(中)サイズ導入の考えは。

答 ご提案の中サイズのごみ袋については、現在レジ袋サイズ程度のニーズもあるので、あまり多くの種類はできないが、市民の皆さんの声を聴きながら、対応できたらと考えている。

問 可燃物収集袋に企業広告の掲載は。

答 ごみ袋への企業広告掲載については、少しでも、環境美化やごみ減量化などの財源確保するためにもチャレンジしたいと考えている。

帯状疱疹予防接種費用助成について

問 助成に対する考えは。

答 現在、県内で助成している自治体はない。また、帯状疱疹ワクチン接種が予防接種法に基づく定期接種ではなく、任意の予防接種となっていることや、令和4年度以降は予防接種に関する財政的な負担が非常に大きくなることから、帯状疱疹ワクチンの接種に対する助成は現在のところ予定していない。

≡ ≡ ≡ 市政一般に対する質問と答弁 ≡ ≡ ≡



片桐美良 議員

新庁舎整備計画について

問 見直し・検証の庁内プロジェクトチームのメンバー構成は。

答 新設する担当課をはじめ各方面の職員人材で構成する。

問 委託費1,200万円の根拠は。

答 今までの市民説明会の意見などから、200万円は市民の意向分析委託費として、1,000万円は新たな整備候補地選定も考えた、特性の整理や機能、規模も再度検証するなどの予備調査費である。

問 市長の考える今までの進め方等の問題点と解決に向けた取組は。

答 整備地や事業費等の計画の過程で、市民の意見を広く聞く広聴としての機能を十分果たしたかという点に課題を感じている。コロナ感染症で市民の暮らしを取り巻く環境が大きく変化した。今後、市民の皆さんの声をお聞きしながら新たな取組を進める。

問 市長発言の総事業費120億円は、「構造物建設費約64億円と30年間の維持管理費約55億円の合計です」と説明しないと、市民に誤解を与える影響があると考えますが市長の所感は。

答 総事業費という言い方が上手く伝わらないということならば、インシャルコストとランニングコストを合わせて、それだけしかかると伝える。

問 商業ビルの今後のあり方についての考えは。

答 民間の事業者や市民の意見を伺いつつ、公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえて調査・研究を進める。

問 デジタル情報格差(デジタルデバインド)対策は。

答 高齢者や苦手意識のある方々には、気軽に丁寧にデジタルに触れる機会や利用することで便利さを実感できる機会を提供していく。



森 弓子 議員

オーガニック給食を目指して

問 有機肥料、有機農業の取組は。指導者や講座や関連映画で学ぶことも必要だが、その考えは。

答 市が目指す「地域循環型農業」で化学農薬や化学肥料の使用低減、収穫量の増産につなげ、これまでに以上に有機農業を進めていきたい。学びについては、農政講演会などで実施し、市民の皆さんにも参加してもらえるようにしたい。

問 有機農産物を学校給食にまず一品から取り入れることはできるか。また、保育園及びこども園についてはどうか。子ども達への未来への投資として、割高になった場合の生産コストに対しての補助は。

答 学校や保育園、こども園の給食の一日一品のオーガニックについては、地元の食材が有機農産物になっていけば、導入が現実のものになっていくと考える。地元産のオーガニックや有機食材が割高になれば、生産者支援のためにもできるだけ対応したい。

情報システムについて

問 公正取引委員会で指摘された特定な業者(ベンダー)に固定される、ベンダーロックイン^{*}は、委託の各種システム料が高い上に、再契約の多さなどが問題とされている。

当市の現状と今後の対応は。

答 当市の総合行政システムのベンダーは、日立システムズであり、平成24年2月から業務委託を開始し、来年2月から5年間の委託業務更新を予定している。今まで、費用や職員からの評価等を検証して、他のベンダーへの移行も含めた検討もしたが、2025年度まで、二重の経費負担や労務負担を避けるために、ベンダーの変更を見合わせる方針を決定している。

今後は、専門性の高い職員の採用や育成、ICTプロジェクトを構築して、まずは庁内のデジタル化を推進し、オンライン等による無駄が少なく効率的なICT行政を目指したい。

^{*}ベンダーロックイン…独自の技術に依存した製品、サービス、システム等を採用した際に、他社の製品などに乗り換えることが困難になる現象。



坂井文好 議員

不登校児童・生徒への対応について

問 市内における不登校児童・生徒の実態は。また不登校と認定されない欠席30日に満たない保健室登校や保護者付き添い登校の児童・生徒の実態は。

答 市内における1月の不登校児童・生徒数は、小学校38名、中学校78名となっている。保健室・相談室登校の児童生徒数は小学校で保健室5名、相談室等7名、中学校で保健室1名、相談室等34名となっている。

問 学校・適応教室以外の居場所(フリースクール等)づくりを検討し、不登校児童・生徒の選択肢を増やせないか。

答 現在、美濃加茂市においては、教育センターに教育相談・適応指導教室として「あじさい教室」を併設している。あじさい教室は「子どもの安定とつながりづくり」「自己肯定感・自立への意欲を高める」「学校・家庭との連携および保護者への支援」を三本

柱として運営している。個別、集団に適応できる施設であることに加えて、学習だけでなく、仲間との関わり方や社会的自立や集団での生活リズム、ルールなどを身につけるために多くの活動を行っている。フリースクールが目的とする機能も併せ持った施設となっているため、現在のところ他の施設設置については考えていない。

問 在宅でも通常授業を受けられるハイブリッド方式の導入を検討し、オンラインでの出席を認められないか。

答 不登校児童生徒が自宅でICT等を活用して学習を行う場合の出席扱いの判断にあたっては、①保護者と学校間に十分な連携・協力関係があること②学習活動が計画的な学習プログラムであること③訪問等による対面指導が適切に行われていることなどが前提となる。これらを前提として、校長が、オンラインによる学習内容が「児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動を行い、自立を助けるうえで有効・適切であると判断する場合」に出席と判断することができる。



高井 厚 議員

よりよい図書館運営に向けて

問 広域利用を坂祝町以外にも広げることへの考えは。

答 現在、美濃加茂市民が市の図書カードで、坂祝町民が町の図書カードで、相互の図書館にある図書の利用が可能である。また市の図書館窓口で、あらかじめリクエストしておいた坂祝町の図書を受け取ることも可能である。定住自立圏に基づいた広域利用については、加茂郡内の他の町村からの要請など、必要に応じて協議していきたい。

問 何年も借りられていない図書はどのくらいあり、今後どう扱うか。

答 令和4年1月末現在で、中央図書館、東図書館、北部分室を合わせて251,597冊の蔵書がある。直近5年間で貸し出しがない本は108,250冊で、直近3年間では133,112冊といった状況である。館内閲覧用など、公立図書館として整備しておくべき資料もあるので、所蔵しておくべき資料であるか検討し、

書架に並べておくべきものと閉架書庫での管理に移していくものとに分けていく。

文学作品などは開架書架に残しておく場合が多いが、医学書や実用書など、情報や技術が新しくなるにつれ内容が古くなるものについては、毎日の書架整理の中で適宜抜き取り、4年程度で除籍している。

最終的には、図書を無料でお持ち帰りいただく「本のリサイクル市」にて、興味のある方へ配ることになる場合もある。

問 大学生や高校生などの学習や一般の人々の交流の場として利用することの考えは。

答 現在、東図書館では1階に専用机を置き、中央図書館では2階の集会室を、それぞれ学習スペースとして開放している。テスト期間になると、東図書館では多くの高校生が利用している。

図書館は、静かに過ごしていただくことが原則だが、貸館部分を活用しての交流事業や屋外を利用してバザーやコンサートを開くことなど、今後も工夫しながら、図書館の利用促進につながる取組を企画していきたい。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



柘植宏一 議員

新庁舎整備事業見直しについて

問 公共施設等総合管理計画と市商業ビルのあり方は。

答 民間事業者や市民の皆様方の意見を伺いつつ、公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえて、調査・研究を進めていきたい。

問 立地適正化に対する考えは。

答 立地適正化計画は、人口減少、少子高齢化社会を迎える中、必要な機能を誘導、充実させるとともにそれらを公共交通で結ぶ「コンパクト+ネットワーク」を基幹としており今後も、社会情勢の変化や地域の方のご意見を踏まえ、計画内容との整合を図りながら、各施策に取り組んでいきたい。

問 木沢病院の移転に伴い更なる空洞化が進んでいる。太田、下古井地区の商業地の土地活用は。

答 当地域の活性化は、市域全体に活力を与えるものであり、重要な課題であると考えている。ソフト面、ハード面の両方により進めるべきもので、行政

だけではなく、地域住民や事業者がそれぞれの役割を担いながら連携して進める必要がある。

問 基本構想策定委員会の答申についての考えは。

答 新庁舎整備事業の見直しにあたっては、基本構想にある基本理念、基本方針等のコンセプトを尊重しつつも、コロナ禍を経た社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスのあり方などの新たな視点を付与し、4箇所の候補地の見直しも含めて、新たな新庁舎整備にむけた取組を始めていきたい。

問 美濃太田駅周辺整備将来基本構想および美濃太田駅南地区再開発基本計画についての考えは。

答 将来基本構想では駅南地区周辺エリアは、都市の活力を向上させる機能を備えた拠点「美濃太田駅賑わい核」として位置付けており、再開発準備組合などの地元が主体となった構想と市の基本構想を調整して連携した取組をしていただくことで、個性的で、地域との連帯感や一体感などが感じられる街並みになることを期待している。



田口智子 議員

多様性に配慮した制服の考え方は

問 ジェンダーレスを含めた自由に選べる制服の検討は。

答 先行してジャージの変更があがっている。今後も検討課題としていく。子どもたちが主体である生徒会を中心とした動きを学校が支え、さらには学校運営協議会の考えも含めて進めていきたい。

美濃加茂市が抱えるごみの問題について

問 ごみ問題の解決につながるソーシャルビジネス事業内容は。

答 19の事業者からあった24件の提案の一つに、バイオガス発電事業があった。市内から排出される食品残渣を発酵させ、発生したガスを活用して電気を作り出し、その電気を市内の公共施設で活用することで再生可能エネルギーの普及を図るとともに、ごみ処理費用の削減や資源の有効活用等につなげるものである。

問 ソーシャルビジネスで想定されるごみ処理削減量は。

答 提案事業者によると、県内の状況から推定すると1日当たり、4.5トン程度であり、バイオガス発電事業では、その同量程度が処理できる予定である。事業化に向けては生ごみをどのように搬入するか等の課題もあるが、計算上は市全体の生ごみをすべて処理できることになる。(民間事業者算出による)

公共施設の更新について

問 公共施設の具体的な整備・実行計画は。

答 今年度、公共施設等総合管理計画の一部改訂において、投資的経費の財源不足が明確化された。財源不足を解消するには公共施設の長寿命化を推進するだけでは対応しきれないため、統廃合や複合化といった施設の再編が必要になると考える。

問 所信表明の中で「現在の施設数を維持することは困難であり、施設管理の根本を見直し適切な配置計画の検討が必要である」という発言があったがその考えは。

答 公共施設がこれまで地域の皆様の生活を支えてきたこともあり複合・統廃合していく中で、市民の理解や市としてのビジョンが重要になってくると考える。議会や市民の方々とともに、長期的で持続可能な市政運営を議論していきたい。



山田 栄 議員

上水道施設設備について

問 水道管の管路や施設の更新については「美濃加茂市水道事業経営戦略」の中では投資額を2037年までは年約5億円、その後は7.5億円必要と伺っているが、取水施設の更新は。

答 森山浄水場を継続した場合、取水施設を強化し、高濁度で取水できたとしても、また、膜ろ過設備を増設したとしても非常にコンパクトな浄水場で浄水量の増量はできない。今の施設能力では、飲料水のための処理能力が伴っていないこと、浄水場自体が大規模な施設増設ができないことなどの課題がある。

問 県営水道に一元化の検討は。

答 近年の線状降水帯による集中豪雨等により、断水や森山浄水場の取水運転が長時間ストップせざるを得ない状況が続いている。そのたびに県営水道及び関係市町のご協力・ご支援により、かろうじて断水を回避しているのが現状である。しかし、県営水道の増量支援は約束されているものでなく森山浄水

場の配水エリア(太田・古井・下米田地区)が常に大きなリスクを抱えている。県においては国の方針に従い、「水道広域化推進プラン」を令和4年度中の策定に向けて作業中であり、その中で様々な効率化・共同化等の方向性を定めることになる。断水の高リスク状況は毎年起こることを考え、水道の安定供給及び一部地域の断水リスクの解消のためには、県営水道への一元化についても水道広域化推進プランへの位置づけも含め検討していく。

観光事業について

問 県が事務局を務める木曽川中流域の観光事業は。

答 令和3年度は、「木曽川中流域観光振興ビジョン」を策定し、「日本ライン・KISOGAWAリゾート・パーク～世界に誇る景観と、歴史・文化をつないだ、リバーポートエリアの形成～」を統一コンセプトとして定めるとともに、アクションプランを策定した。令和4年度は「太田の渡し」「木曽川の川下り」の実証実験、広域のウォーキング大会、マルシェ等の開催、「承久の乱」ゆかりの 프로모ーション活動を予定している。



村瀬正樹 議員

新庁舎建設にのぞむ市長の姿勢について

問 市民への対応は。

答 これまでの取組において、市民との情報共有や合意形成が不十分であったと感じている。

新庁舎整備事業を進めるにあたり、市民の皆様へ情報を提供すること、お伝えすること、さらに市民の皆様から意見や提案をいただき、事業に活かしていくことを大切に取組を進めていきたいと考えている。

問 議会・議員への対応は。

答 市議会においては、平成28年6月に新庁舎建設特別委員会を設置され、これまでに30回を超える委員会を開催されるなど、新庁舎整備事業を今後の美濃加茂市のまちづくりの方向性を示す重要な事業とし、慎重かつ丁寧にご審議していただいていることと認識している。

今後も新庁舎建設特別委員会などにおいて、その都度情報を提供させていただき協議していきたいと

考えている。

問 市役所職員への対応は。

答 新庁舎は、市職員にとっては働く場所である。来庁者にとって快適な環境を整えることは当然だが、職員が効率的に働くことができる執務環境を整えることで、市民サービスの向上にもつながるものと考えている。

現在、デジタル化が進み、テレワークの導入など職員の働き方も大きく変わりつつある。

今後も、職員の意見や提案を活かし、快適な職場環境を実現する新庁舎を目指していく。

また、魅力的な職場環境の実現によって、若い方をはじめとした多くの方に、市役所で働きたいと思っただけのことも期待している。



市政一般に対する質問と答弁



前田 孝 議員

コロナウイルス感染症対策について

問 岐阜県のコロナウイルス関連検査無料事業の内容は。また、市内で無料検査を実施しているところは。

答 無料事業「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」の対象者は、無症状でありイベント・帰省等の社会経済活動を行うにあたり検査が必要である方となる。また、「感染拡大傾向時の一般検査事業」の対象者は無症状であり、岐阜県内在住で感染の不安を感じている方となっている。

無料検査を実施しているのは「岐阜健康管理センターすこやかクリニック」、「クスリのアオキ太田薬局・新池薬局」、「ユタカ調剤薬局山手」の4カ所である。

また、両事業とも検査期限は令和4年3月31日までとなっている。

問 小児ワクチン接種(10歳～11歳)の現状と、5歳～9歳までの接種計画は。

答 5歳～11歳までの子供を対象にした接種は3月12日からできるように進めている。3月中に供給されるワクチンは850人分と限られているので、まずは10歳～11歳を対象とする。今後4月以降にワクチン供給量が示され次第、計画の詳細を固めていく。

市役所新庁舎建設について

問 市長は選挙公報で新庁舎整備計画を見直すことと公約しているが、何をどのようにするのか。

答 先の市長選挙で新庁舎整備計画事業を見直すことについて民意が示されたものと考えている。

これまで進めてきた新庁舎整備基本計画の策定を取りやめ、新たな新庁舎整備に向けた取組をする。

問 当選後の記者会見で、新庁舎は建設するが現行計画を白紙にする。計画の進め方と中身について検証し候補地選定から考え直すと言っているがその見解は。

答 策定を進めてきた新庁舎整備基本計画については白紙とする。整備地については、新庁舎整備基本構想で示された4カ所の候補地についても見直しを進め、あらためて候補地を選定するところから始めたい。

議会を傍聴しました

今回の定例会を傍聴された方からいただいた主なご意見を掲載します。

- ・新しい市長を迎えての今年の初市議会。議員の皆さんの表情や生き生きとした振舞いに感動。大いなる刺激をもらいました。ありがとうございます。
- ・いつも子どもたちの未来のため、議論をありがとうございます。これからも美濃加茂市の取り組みに期待しております。
- ・一般質問にて市長への問いが多く出されたし、答弁に対しても興味を覚えました。また、新しい保健センターについても今後の活動が知れて、新年度に向かう市と市議会の姿が感じられてうれしく思いました。
- ・今回は今までなかった前平公園整備についての質問と新庁舎関係に関心を持ち傍聴させていただき、情報を得ることができました。ありがとうございます。市政を知ること、また市内でどのような問題が起きているかなどの情報を得るには議会を傍聴するのが良い機会です。関心を持ちましょう。これからも議会の傍聴を続けていきたいと思えます。
- ・実際に市民の声を話し合われている場に初めて来ましたが、自分自身とても考えさせられました。1つの声を解決させるためには、たくさんの時間や人、お金が必要だということと共に、当たり前ではありませんが、当事者(話すほう、聞くほう)の気持ちが分かることが大事だと改めて感じ、勉強になりました。

活動 ピックアップ

令和4年度第1回 ミライトーク(意見交換会)を行いました

令和4年第1回定例会で文教民生常任委員会に付託された「陳第1号 不登校の児童及び生徒の対応に関する要望について」は慎重な審査及び調査を要することから、継続審査となりました。

今回は、要望書を提出された「あったかホーム」の方々との意見交換を行い、家庭が抱える悩みや今後の解決策など、様々な意見を全体で共有しました。

今後は、教育委員会とも意見交換会を行い、提出された要望書について審査及び調査を進めてまいります。



本会議の様子は、議会中継でチェック!

市議会本会議の様子をインターネットで配信しています。議会の開催日にはライブ中継も行っています。パソコン、スマートフォンやタブレット端末でぜひご視聴ください。

美濃加茂市議会 議会中継 アドレス

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>

美濃加茂市議会 議会中継

検索



次の定例会の予定

令和4年市議会第2回定例会

6月 6日(月) 初 日
14日(火) 一般質問
15日(水) 一般質問
16日(木) 質 疑
24日(金) 最 終 日

場所：市役所本庁舎3階 議場

時間：午前9時から

(最終日は委員会終了後)

※日程は都合により変更となる場合があります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

藤井市長が誕生し、注目された3月議会も、新年度予算を含む各議案が、原案通り可決・認定されました。

今回の本議会において、ロシアによるウクライナへの強制的現状変更をせまる軍事介入は、世界が直面する最大の危機と捉え、市議会として「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議」をしたことは、意義深いことでした。

当市の令和4年度の重点事業テーマ「未来への五か条」は、さらなる市の発展を目指すもので、今後の市政に大いに期待するものであります。

永田 徳男

第1回定例会の議場装花



議場に飾られている花は、加茂農林高校園芸流通科の生徒さんによっていただきました。

次回の議会だよりは、令和4年8月1日を予定しています。

ご意見ご感想は、市議会ホームページ(ご意見・アンケート)、はがき、ファックス、メールにてお寄せください。

